

(イメージ案)

福生市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画（第9期）

こちらは、計画書のイメージを御確認いただくため作成した資料
になります。

記載の文言、数字等は、仮に入力しているものです。

令和*年*月

福 生 市

福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期） 目次構成案

構成	
第1部 総論	
第1章	計画策定の背景と趣旨 1 計画策定の背景 2 計画の目的と位置付け 3 計画の期間 4 計画の策定過程
第2章	福生市の高齢者施策を取り巻く現状と課題 1 福生市の高齢者の現状 2 要介護・要支援認定者（第1号被保険者のみ）の状況 3 介護保険制度における認知症者の状況 4 高齢者生活実態調査の概要 (1) 調査の概要 (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (3) 在宅介護実態調査 5 高齢者を取り巻く現状と課題
第3章	計画の基本的考え方 1 本計画改正の主なポイント 2 計画の基本理念・基本目標 3 計画の基本視点 4 地域包括ケアシステムの推進に向けた方向性
第2部 高齢者福祉計画 介護保険事業計画	
第1章	施策の体系
第2章	高齢者福祉計画 1 基本方針1 いきいきとすこやかに、自分らしく地域で過ごす 2 基本方針2 地域で安心した生活を送る 3 基本方針3 認知症と共に生きる地域に向けて 4 基本方針4 地域で支えあう介護の実現
第3章	介護保険事業計画 ～基本方針4 地域で支えあう介護の実現～ 1 介護保険事業サービスの利用状況 2 介護保険事業サービスの展開 3 第9期介護保険事業計画における市の取組 4 第1号被保険者（65歳以上）介護保険料の見込み
第4章	計画の総合的な推進体制と進行管理 1 計画推進の体制 2 計画の進行管理
第3部 資料	
1	用語解説
2	福生市地域福祉推進委員会条例
3	福生市地域福祉推進委員会委員名簿
4	計画策定までの経過
5	諮問書及び答申書（写し）

第 1 部 総論

1 計画策定の背景

わが国の高齢者人口（65歳以上の人口）は近年一貫して増加を続けており、2020年（令和2年）の国勢調査では高齢化率は28.8%となっています。また、2025年（令和7年）にはいわゆる団塊世代が75歳以上となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えることが見込まれます。全国で見れば、65歳以上人口は2040年（令和22年）を超えるまで、75歳以上人口は2055年（令和37年）まで増加傾向が続きます。そして要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は2035年（令和17年）まで75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2060年（令和42年）頃まで増加傾向が続くことが見込まれます。

一方で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれています。今後、急激に高齢化が進行する地域もあれば、高齢化がピークを越える地域もあるなど、人口構成の変化や介護ニーズ等の動向は地域ごとに異なります。こうした地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容や目標を、優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが重要です。

また、高齢単身世帯や85歳以上人口が増加する中で、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加しており、医療・介護の連携の必要性が高まっています。

本市では、令和3年3月に策定した「福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）」において、基本理念である「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために～地域包括ケアシステムの推進～」の実現に向け、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた取組を行ってまいりました。このたび計画期間が満了したことから、国の第9期計画の基本指針に基づき、急速な高齢化に伴う、一人暮らし高齢者の世帯や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く様々な課題等を踏まえ、「福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」の策定を進めました。

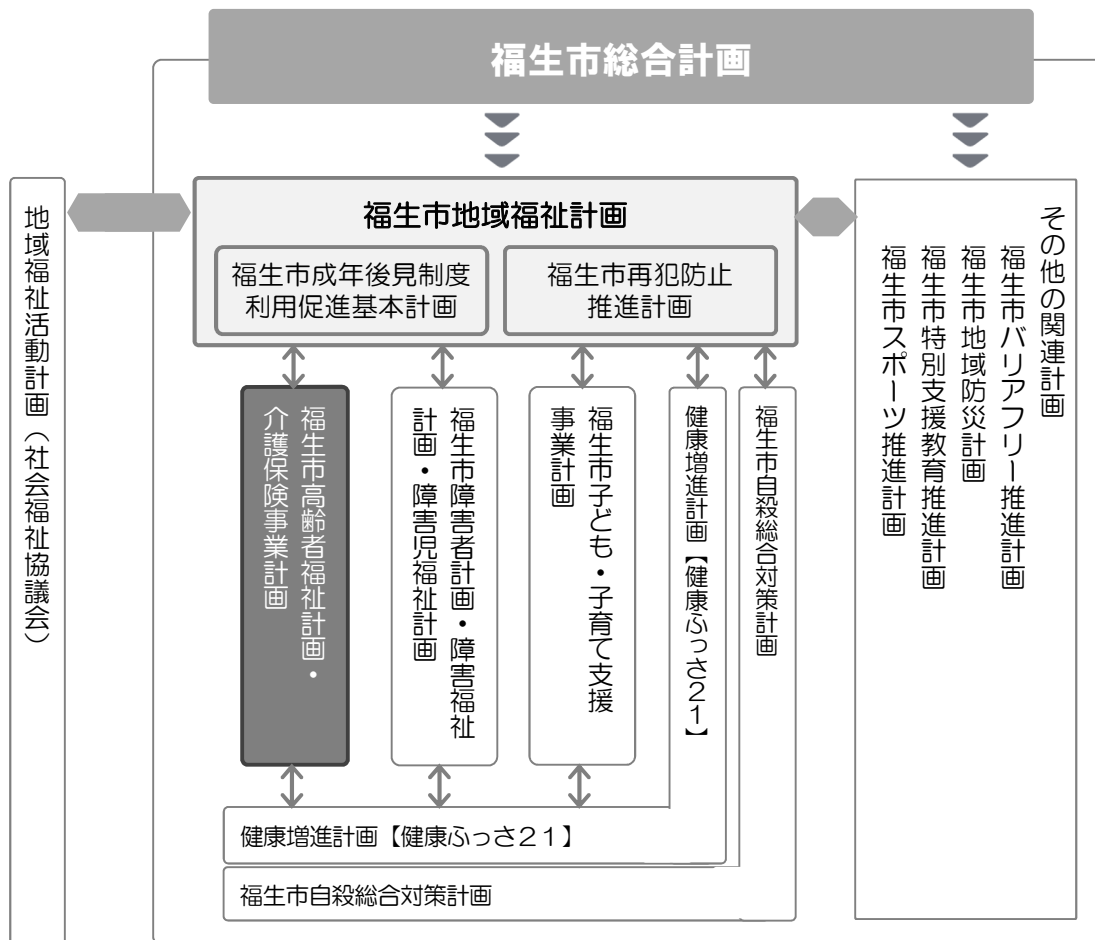
2 計画の目的と位置付け

本計画の高齢者福祉計画は老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」に位置付けられ、介護保険事業計画は介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」に位置付けられます。高齢者福祉計画には、介護保険事業計画が内包され、両計画は一体的な計画として策定しています。

◇『福生市総合計画』の主要計画として策定します。

◇そのほか、『地域福祉計画』など、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。

◇この計画は、団塊の世代が75歳となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳となる令和22（2040）年のサービス水準や給付費、保険料水準を見据え、中長期的な視点に立ち施策の方向性を定めるものです。



3 計画の期間

「介護保険事業計画」は介護保険法第117条第1項の規定に基づき、3年を1期として計画内容を見直す必要があります。

このため、本年度、新たに令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期計画を策定します。また、令和22（2040）年を見据えたサービス・給付・保険料の水準を推計し、施策の展開を図ります。

【計画期間】



4 計画の策定過程

計画の策定に当たり、高齢者の生活状況、介護サービスの需要等を把握するため、令和4年度に実施した高齢者（65歳以上の市民）を対象とした生活実態調査を実施しました。

計画の基本的な考え方、内容等については、福生市地域福祉推進委員会に諮問し、前述の調査結果、パブリックコメントを基に、●回にわたる福生市地域福祉推進委員会を経て出された答申を踏まえ、本計画は策定されました。

第 2 章

福生市の高齢者施策を取り巻く現状と課題

1 福生市の高齢者の現状

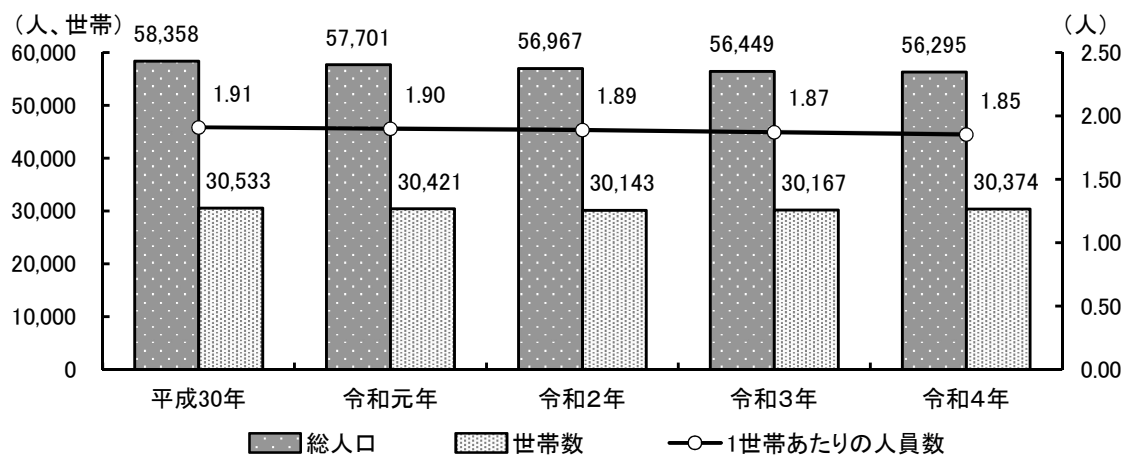
(1) 総人口と世帯数

福生市の総人口、1世帯当たりの人員数は減少し続けています。令和4（2022）年10月1日現在56,295人となっており、世帯数は30,374世帯となっています。1世帯当たりの人員数は1.85人と年々減少しています。

【総人口と世帯数の推移】

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
0～39歳	23,249人	22,551人	21,801人	21,250人	20,984人
40～64歳	20,208人	20,114人	19,942人	19,796人	19,819人
65歳以上	14,901人	15,036人	15,224人	15,403人	15,492人
総人口	58,358人	57,701人	56,967人	56,449人	56,295人
世帯数	30,533世帯	30,421世帯	30,143世帯	30,167世帯	30,374世帯

資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

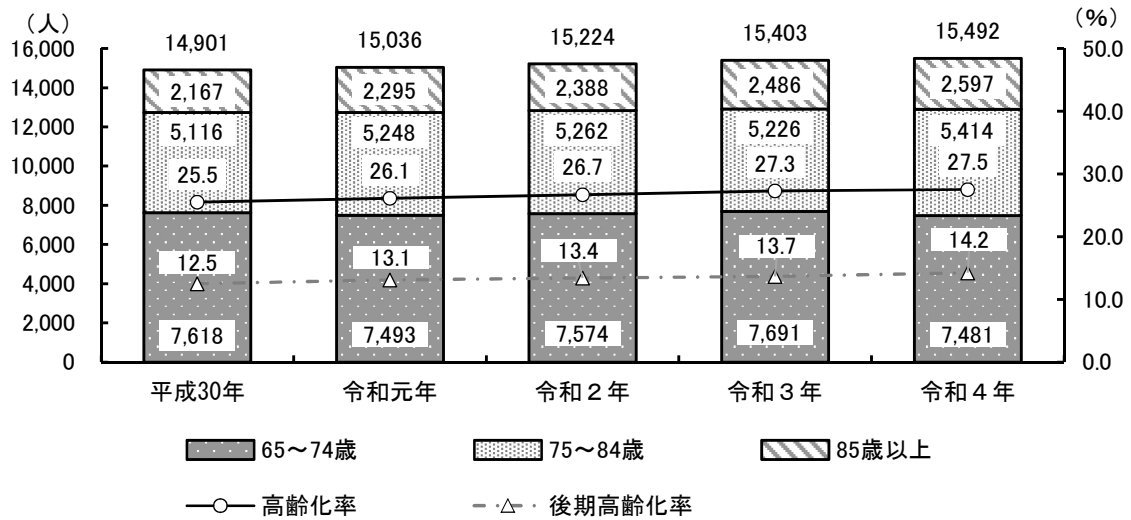
(2) 高齢者人口の推移

高齢者人口は年々増加しており、令和4（2022）年10月1日現在では15,492人、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は27.5%、後期高齢化率（総人口に占める75歳以上人口の割合）は14.2%となっています。

【高齢者人口の推移】

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
65～74歳	7,618人	7,493人	7,574人	7,691人	7,481人
75～84歳	5,116人	5,248人	5,262人	5,226人	5,414人
85歳以上	2,167人	2,295人	2,388人	2,486人	2,597人
高齢者人口	14,901人	15,036人	15,224人	15,403人	15,492人
高齢化率	25.5%	26.1%	26.7%	27.3%	27.5%
後期高齢化率	12.5%	13.1%	13.4%	13.7%	14.2%

資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

4 高齢者生活実態調査の概要

(1) 調査の概要

介護保険事業計画（第8期）策定のための基礎調査として、高齢者生活実態調査を実施しました。概要は次のとおりです。

① 調査対象

調査名	対象者	対象者数
介護予防・日常生活圏域二重調査	・[要支援・要介護の認定を受けていない]65歳以上の市民の中から無作為に抽出した方	1,000人
	・「要支援1」または「要支援2」の認定を受けた方	500人
在宅介護実態調査	「要介護（1～5）」の認定を受けた在宅の方	1,000人

② 調査期間

令和4年11月7日～令和4年12月5日

③ 調査方法

郵送配付・郵送回収方式

④ 回収状況

調査名	配布数	有効回収数	有効回収率
介護予防・日常生活圏域二重調査	1,700通	1,137通	66.9%
在宅介護実態調査	1,000通	539通	53.9%

⑤ 調査結果の表示方法

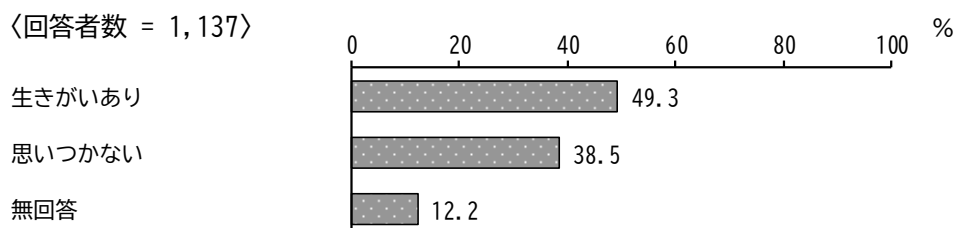
- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

社会参加・生きがいについて

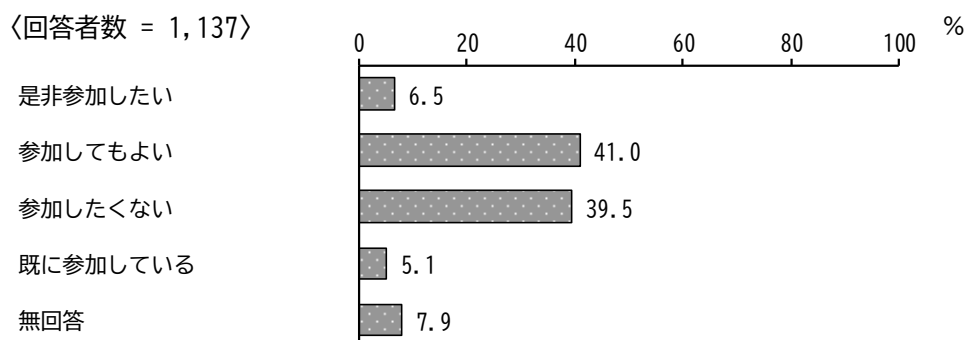
【生きがいがあるか】

「生きがいあり」の割合が49.3%、「思いつかない」の割合が38.5%となっています。



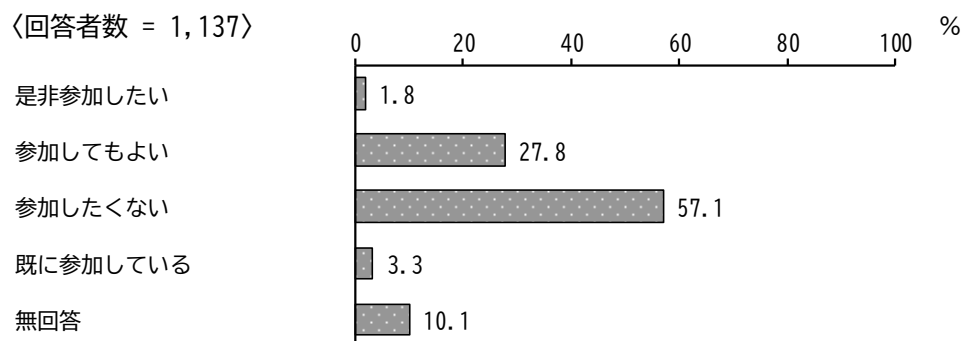
【地域づくりに“参加者”として参加したいか】

「参加してもよい」の割合が41.0%と最も高く、次いで「参加したくない」の割合が39.5%となっています。



【地域づくりに“企画・運営（お世話役）”として参加したいか】

「参加したくない」の割合が57.1%と最も高く、次いで「参加してもよい」の割合が27.8%となっています。



第2部 高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画（第9期）



施策の体系

作成中

第 2 章

高齢者福祉計画

1 基本目標 1 いきいきとすこやかに、自分らしく地域で過ごす

(1) 施策の方向性 1 地域社会への参加・生きがいつくりの推進

現状と課題



施策の方向

指標と目標

【主な施策】

施策	内容	所管課	
①生きがい活動情報の提供	老人クラブ等を通して、趣味や生きがい活動などの情報提供の充実を図ります。	介護福祉課	
②高齢者スポーツ・レクリエーション教室の開催	高齢者を対象にスポーツ、レクリエーション、軽体操などの教室を開催します。	スポーツ推進課	
③生きがい活動デイサービス	内容、検討中	福祉課	
④老人クラブ等支援		福祉課	
⑤高齢者を対象した講座等の充実		館	
⑥高齢者のサークル活動への支援		館	
⑦成人対象学習の充実		館	
⑧高齢者就業相談実施		イセールズ課 福祉課 福祉課	
⑨介護サポーター事業		福祉課	
⑩介護予防リーディング活動への活動支援		福祉課	
⑪介護予防の集まり場への支援		*****	*****
⑫生活支援体制整備事業（SC）		地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、地域の関係機関による会議等を開催し、多様な主体による地域の支え合いを通じた生活支援体制の整備を推進します	介護福祉課
⑬老人福祉センター機能の充実		*****	*****
⑭エンディングノート	*****	*****	
⑮ACP	*****	*****	